

令和3年1月29日

[照会先]

広島労働局職業安定部職業対策課

課長 三島 浩徳

外国人雇用対策担当官 濱田 泰裕

電話 082-502-7832 (代)

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和2年10月末現在） ～ 外国人労働者数37,707人、届出義務化以降、過去最高を更新 ～

広島労働局（局長 中山明広）では、広島労働局管内事業所における 令和2年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況を取りまとめた。

外国人雇用状況の届出制度は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合支援法）」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的に、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている（令和2年3月からは「在留カード番号」についても、確認・届出が必要となっている。）。届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）であり、数値は、令和2年10月末時点で事業主から提出のあった届出の集計である。

### 【ポイント】

- 外国人労働者数は37,707人で、前年同期比 1,100人、3.0%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は5,438事業所で、前年同期比 491事業所、9.9%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- 国籍別では、ベトナムが最も多く14,316人（管内の外国人労働者数全体の38.0%）。次いで中国8,784人（同23.3%）、フィリピン5,728人（同15.2%）の順。対前年の伸び率では、ネパール（19.0%）、ベトナム（9.0%）、インドネシア（8.0%）が高い。
- 在留資格別では、「技能実習」が17,533人で前年同期比 379人、2.2%の増加。永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者数は8,222人で前年同期比 171人、2.1%の増加。留学など「資格外活動」の労働者数は、6,036人で前年同期比 16人、0.3%の増加。技術・人文・国際業務など「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数は4,423人で前年同期比 552人、14.3%の増加となっている。

### （添付資料）

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況（令和2年10月末現在）【概要】
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況（令和2年10月末現在）【本文】
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）  
※安定所別集計は本所計（出張所分は本所を含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

## 「外国人雇用状況」の届出状況（令和2年10月末現在）【概要】

広島労働局職業安定部職業対策課

### 1 外国人労働者の状況

外国人労働者数は 37,707人。前年同期比 1,100人（3.0%）の増加。  
（平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新）

#### ○ 国籍別の状況

（労働者数 上位3か国）

・ベトナム	14,316人	前年同期比	9.0%増	（全体の38.0%）
・中国	8,784人	前年同期比	3.2%減	（同 23.3%）
・フィリピン	5,728人	前年同期比	3.0%増	（同 15.2%）

（増加率 上位3か国）

・ネパール	583人	前年同期比	19.0%増	（+93人）
・ベトナム	14,316人	前年同期比	9.0%増	（+1,181人）
・インドネシア	1,973人	前年同期比	8.0%増	（+146人）

#### ○ 在留資格別の状況

（労働者数 上位3資格）

・技能実習	17,533人	前年同期比	2.2%増	（全体の46.5%）
・身分に基づく在留資格	8,222人	前年同期比	2.1%増	（同 21.8%）
・資格外活動	6,036人	前年同期比	0.3%増	（同 16.0%）

（増加率 上位3資格）

・専門的・技術的分野	4,423人	前年同期比	14.3%増	（+552人）
・技能実習	17,533人	前年同期比	2.2%増	（+379人）
・身分に基づく在留資格	8,222人	前年同期比	2.1%増	（+171人）

#### ○ 産業別の状況

（労働者数 上位3業種）

・製造業	18,477人	前年同期比	1.2%減	（全体の49.0%）
・卸売業、小売業	4,701人	前年同期比	12.8%増	（同 12.5%）
・サービス業（他に分類されないもの）	3,050人	前年同期比	7.6%減	（同 8.1%）

（増加率 上位3業種）

・医療・福祉	762人	前年同期比	32.8%増	（+188人）
・情報通信業	235人	前年同期比	19.9%増	（+39人）
・建設業	2,863人	前年同期比	19.3%増	（+464人）

## 2 外国人雇用事業所の状況

外国人労働者を雇用する事業所数は 5,438事業所。前年同期比 491事業所 (9.9%) の増加。(平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新)

### ○ 事業所規模別の状況

・ 30人未満	3,371事業所	前年同期比 11.9%増	(全体の62.0%)
・ 30~99人	1,032事業所	前年同期比 3.8%増	(同 19.0%)
・ 100~499人	606事業所	前年同期比 1.3%増	(同 11.1%)

### ○ 産業別の状況

(事業所数 上位3業種)

・ 製造業	1,689事業所	前年同期比 3.2%増	(全体の31.1%)
・ 建設業	828事業所	前年同期比 17.8%増	(同 15.2%)
・ 卸売業、小売業	775事業所	前年同期比 15.8%増	(同 14.3%)

(増加率 上位3業種)

・ 宿泊業、飲食サービス業	486事業所	前年同期比 18.8%増	(+77事業所)
・ 建設業	828事業所	前年同期比 17.8%増	(+125事業所)
・ 卸売業、小売業	775事業所	前年同期比 15.8%増	(+106事業所)

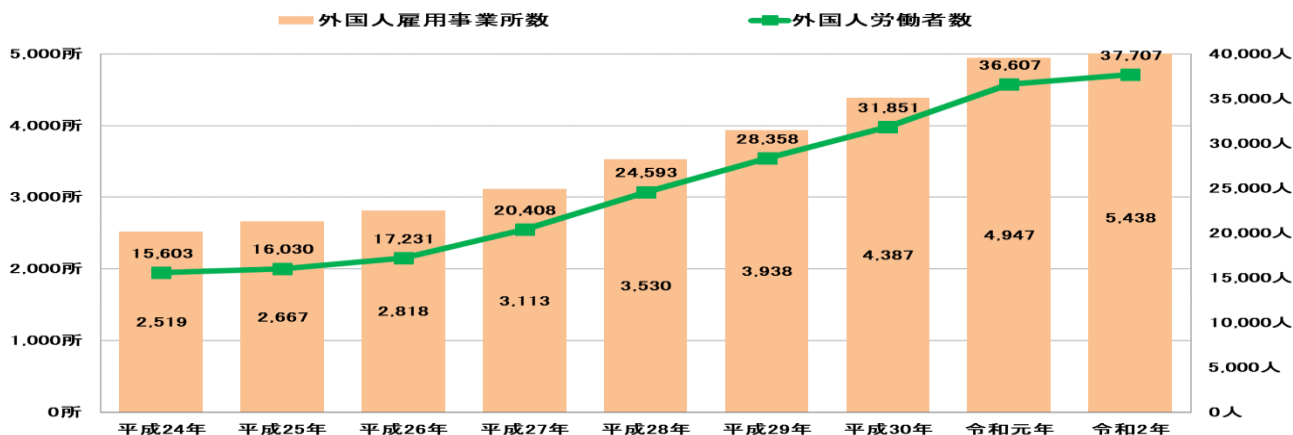
# 「外国人雇用状況」の届出状況（令和2年10月末現在）【本文】

広島労働局職業安定部職業対策課

## 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は5,438事業所で、外国人労働者数は37,707人であった。これは前年同期と比べ491事業所（前年同期比9.9%増）、1,100人（同3.0%増）の増加となっている。【図1、別表2、参考-1】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移



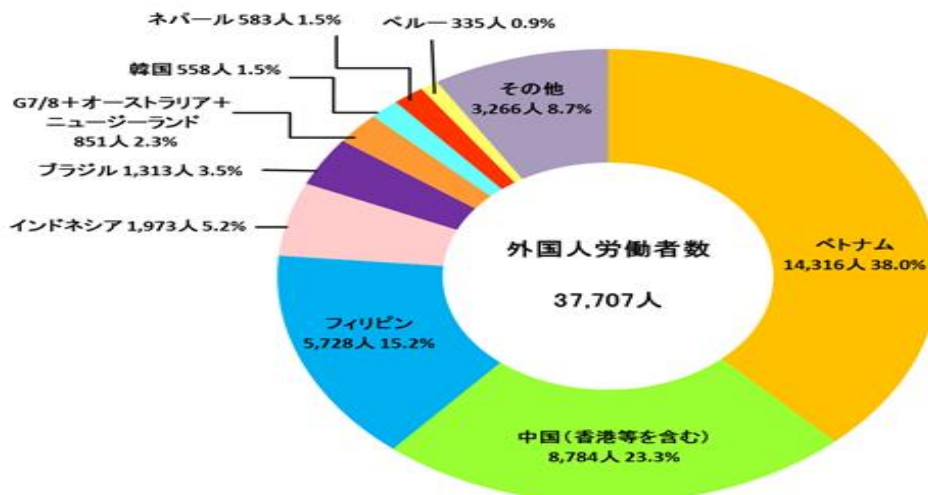
- (2) 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負業を行っている事業所数は385事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,427人で、それぞれ事業所全体の7.1%、外国人労働者全体の11.7%を占めている。これは前年同期と比べ21事業所（同5.8%増）の増加、476人（同9.7%減）の減少となっている。【別表2、参考-1】

## 2 外国人労働者の属性

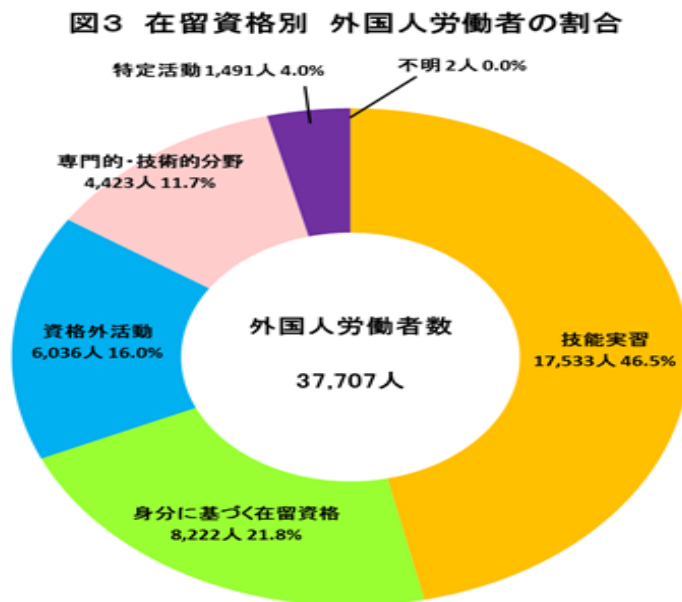
- (1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く14,316人で外国人労働者全体の38.0%を占め、次いで中国8,784人（同23.3%）、フィリピン5,728人（同15.2%）の順となっている。

特にベトナムについては、前年同期と比べ1,181人（同9.0%増）の増加となっており、前年に続いて、国籍別で最も多い国となっている。【図2、別表1、参考-4】

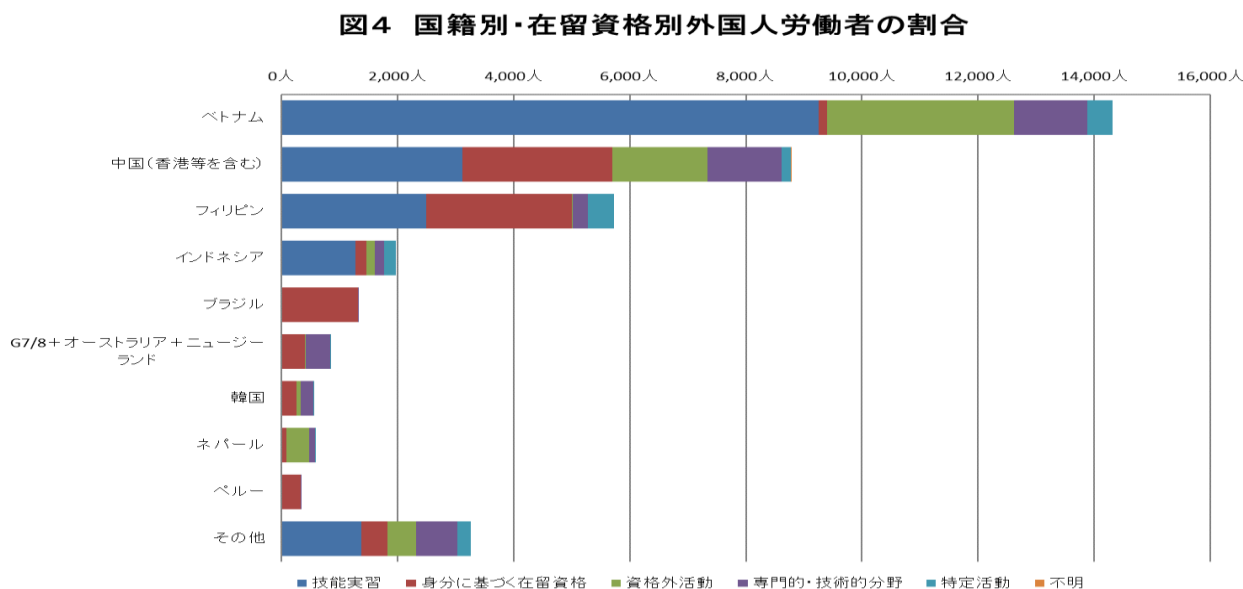
図2 国籍別 外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の46.5%を占め、次いで永住者等「身分に基づく在留資格」の21.8%、留学等「資格外活動」16.0%の順となった。前年同期と比べ「技能実習」は379人(同2.2%増)、「身分に基づく在留資格」は171人(同2.1%増)、「資格外活動」は16人(同0.3%増)の増加となっている。【図3、別表1、参考-5】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」64.6%、「資格外活動」22.5%の順、中国は「技能実習」35.5%、「身分に基づく在留資格」29.3%、「資格外活動」18.8%の順、フィリピンは「技能実習」43.6%、「身分に基づく在留資格」43.8%の順となっている。G7/8等(\*)は「専門的・技術的分野の在留資格」50.4%、「身分に基づく在留資格」46.8%の順となっている。【図4、別表1】

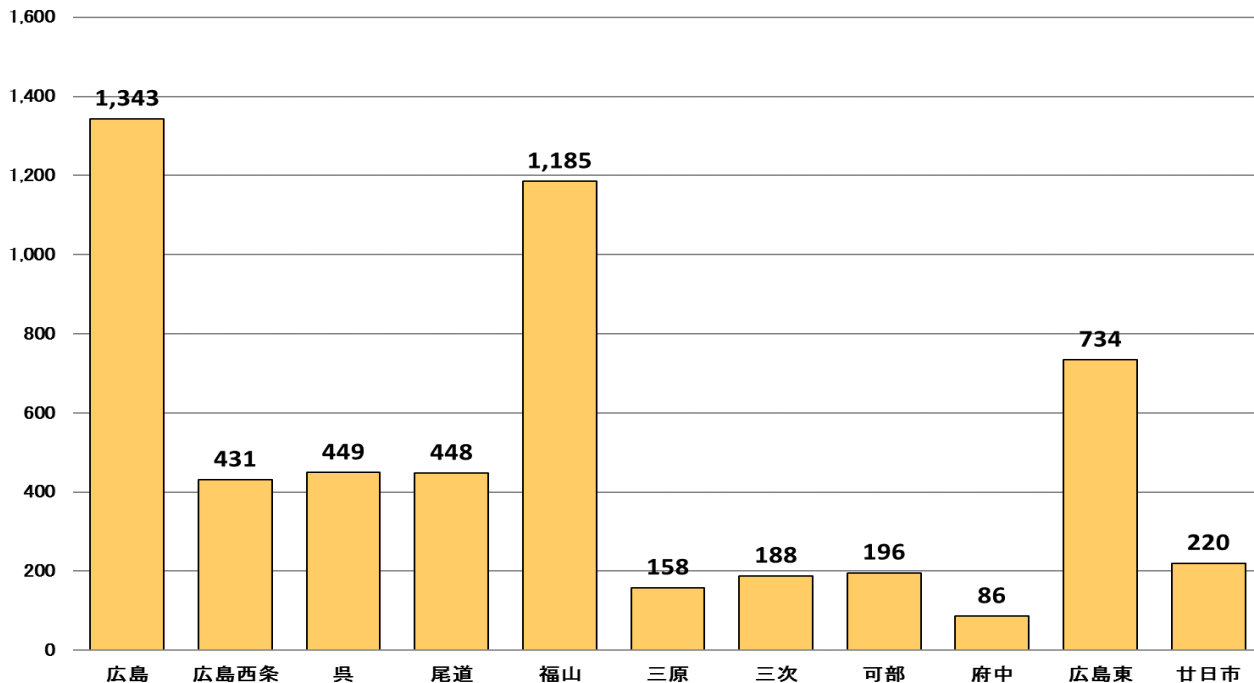


\*G7/8等：イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

(1) 安定所別(\*)の外国人雇用事業所数の状況をみると広島所が1,343事業所と最も多く、次いで福山所 1,185事業所、広島東所 734事業所、呉所 449事業所、尾道所 448事業所、広島西条所431事業所の順となっている。【図5、別表2】

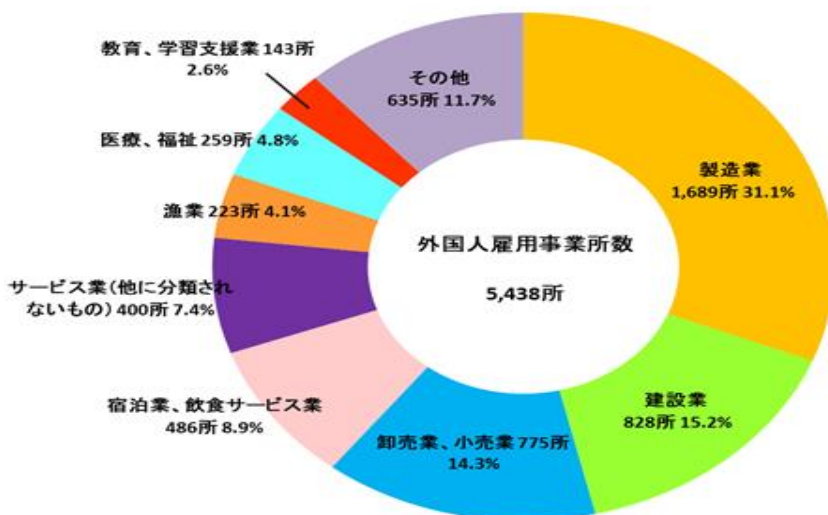
図5 安定別 外国人雇用事業所数



\*安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。以下も同じ。

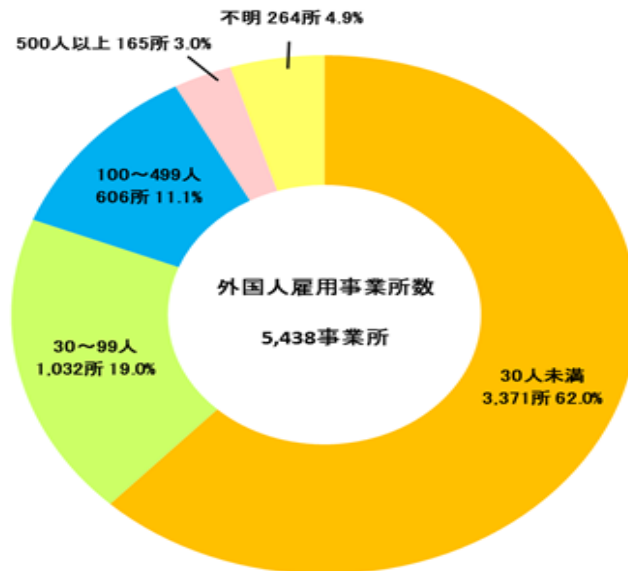
(2) 産業別にみると「製造業」が31.1%を占め、次いで「建設業」15.2%、「卸売業、小売業」14.3%、「宿泊業、飲食サービス業」8.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.4%、「医療、福祉」4.8%、「漁業」4.1%の順となっている。【図6、別表4、参考-2①】

図6 産業別 外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く事業所全体の62.0%（前年同  
期比11.9%増）を占め、「30～99人未満」19.0%（同3.8%増）、「100～499人未満」11.1%  
（同1.3%増）、「500人以上」3.0%（同8.6%増）となっている。【図7、別表8、参考-3①】

図7 事業所規模別 外国人雇用事業所の割合

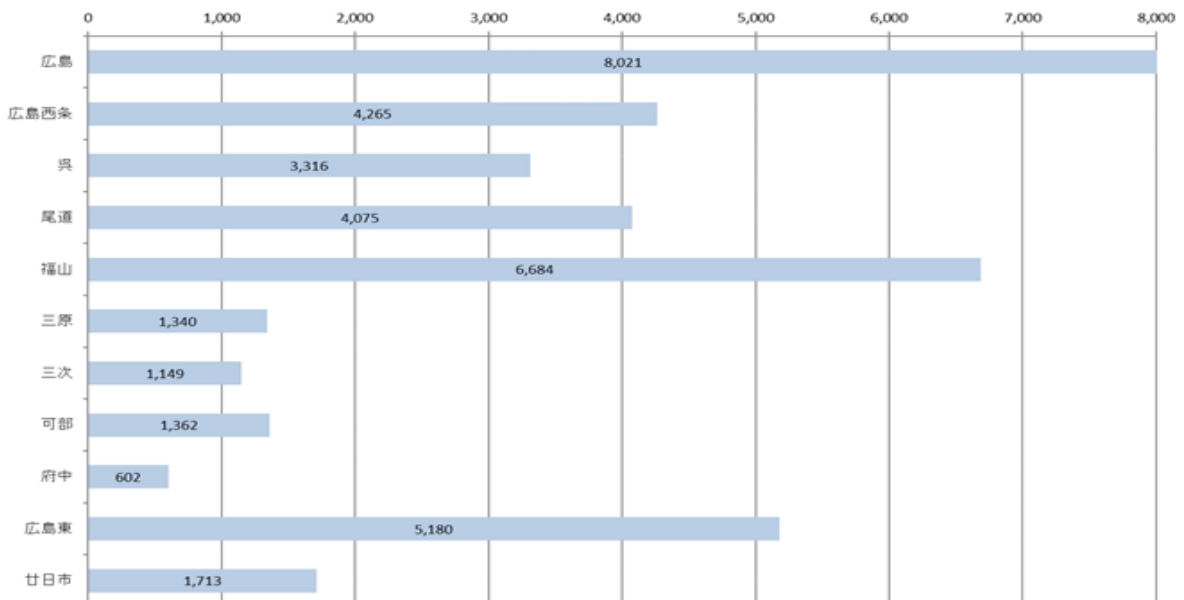


#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

(1) 安定所別に外国人労働者数の状況を見ると、広島所で8,021人、次いで福山所6,684人、  
広島東所5,180人、広島西条所4,265人、尾道所4,075人、呉所3,316人となっている。

なお、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合（県全  
体11.7%）をみると、広島所が21.1%、尾道所15.5%、広島西条所13.4%、広島東所11.6%、  
呉所11.1%となっている。【図8、別表2】

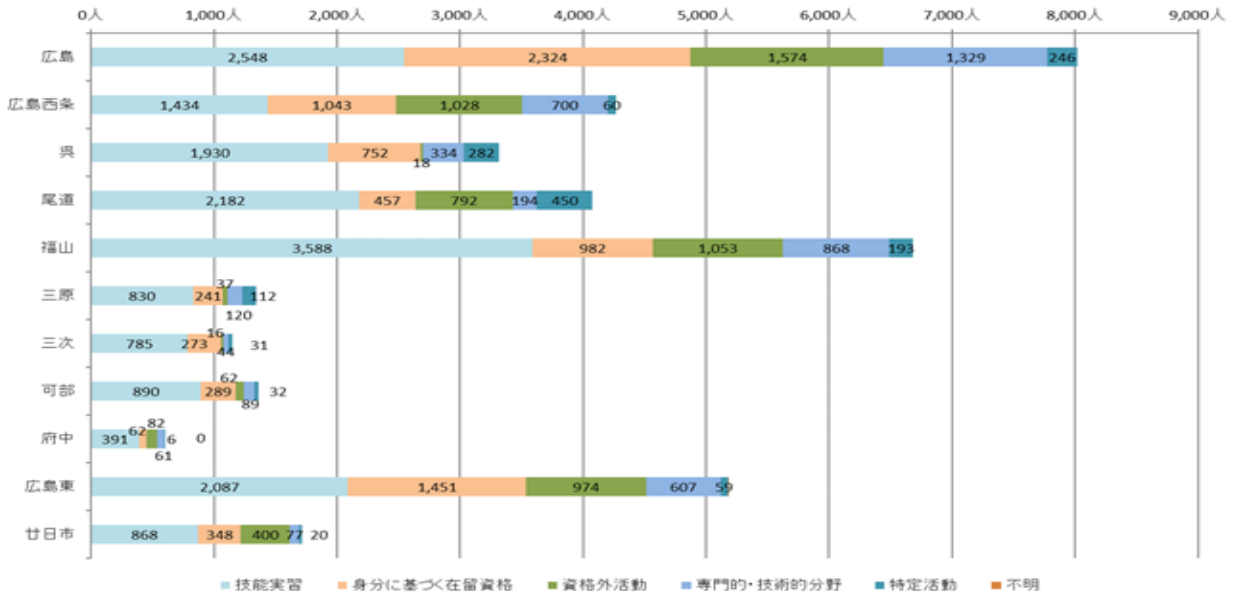
図8 安定所別 外国人雇用労働者数



(2) 安定所別・在留資格別をみると、「技能実習」の割合が高いのは、三次所 68.3%、可部所 65.3%、府中所 65.0%、三原所 61.9%、呉所 58.2% となっている。

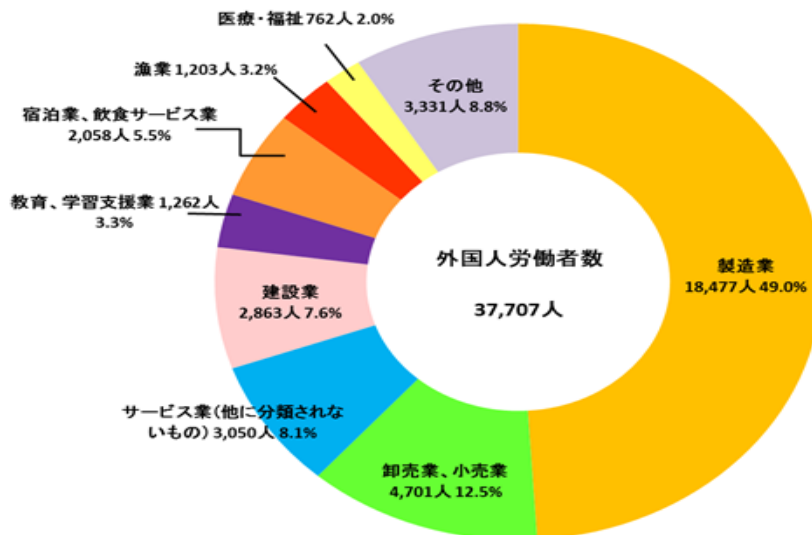
「身分に基づく在留資格」では、広島所 29.0%、広島東所 28.0%、広島西条所 24.5%、三次所 23.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」では、広島所 16.6%、広島西条所 16.4%、福山所 13.0%、広島東所 11.7%、「資格外活動」では、広島西条所 24.1%、広島所 19.6%、尾道所 19.4%となっている。【図9、別表3】

図9 安定所別・在留資格別外国人労働者



(3) 産業別にみると、「製造業」が49.0%を占め、次いで「卸売業、小売業」12.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」8.1%、「建設業」7.6%となっている。なお、水産養殖業を含む「漁業」は、3.2%（1,203人）となっている。【図10、別表4、参考-2②】

図10 産業別 外国人労働者の割合





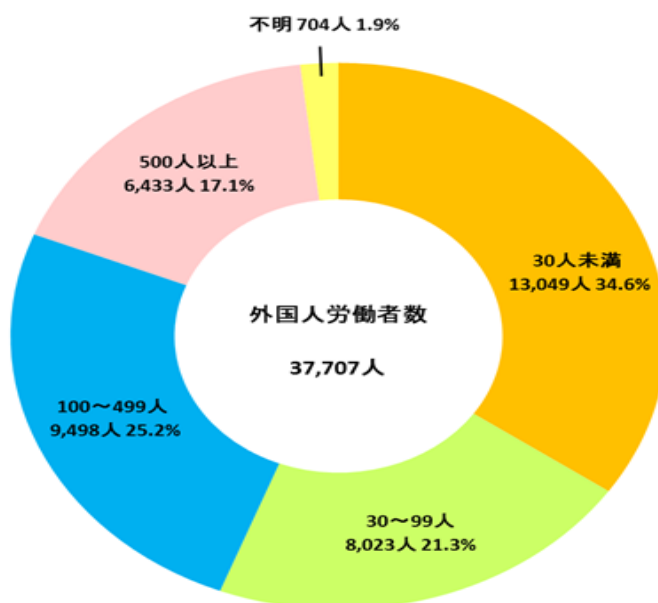
(4) 安定所別・産業別をみると、「製造業」では尾道所 77.8%、三原所 76.4%、府中所 61.0%、で60%を超えている。【別表5】

在留資格別・産業別をみると、「技能実習」では「製造業」が62.1%を占めている。永住者等「身分に基づく在留資格」では「製造業」39.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」20.1%となっている。留学等「資格外活動」では「製造業」30.9%、「卸売業、小売業」26.0%、「宿泊業・飲食サービス業」21.6%となっている。【別表6】

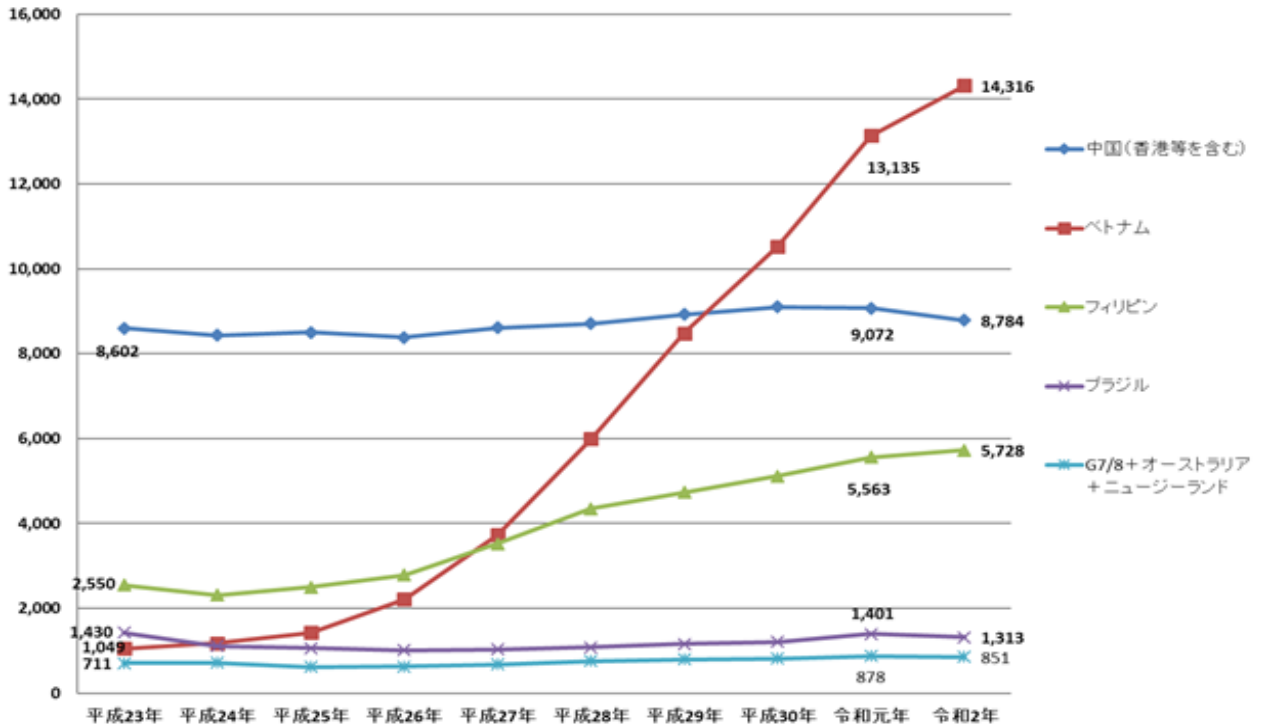
さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」で、ブラジル 61.7%、ペルー 56.1%、フィリピン 55.6%、ベトナム 50.4%、インドネシア 48.7%、中国 45.2%となっている。「教育・学習支援業」では「G7/8等」48.8%となっている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」の事業所で最も多く34.6%（前年同期比8.9%増）、「30～99人規模」21.3%（同2.9%増）、「100～499人規模」25.2%（同2.3%減）、「500人以上」17.1%（同0.6%減）となっており、外国人労働者数は、「30人未満」と「30～99人規模」の規模で増加している。【図11、別表8、参考-3②】

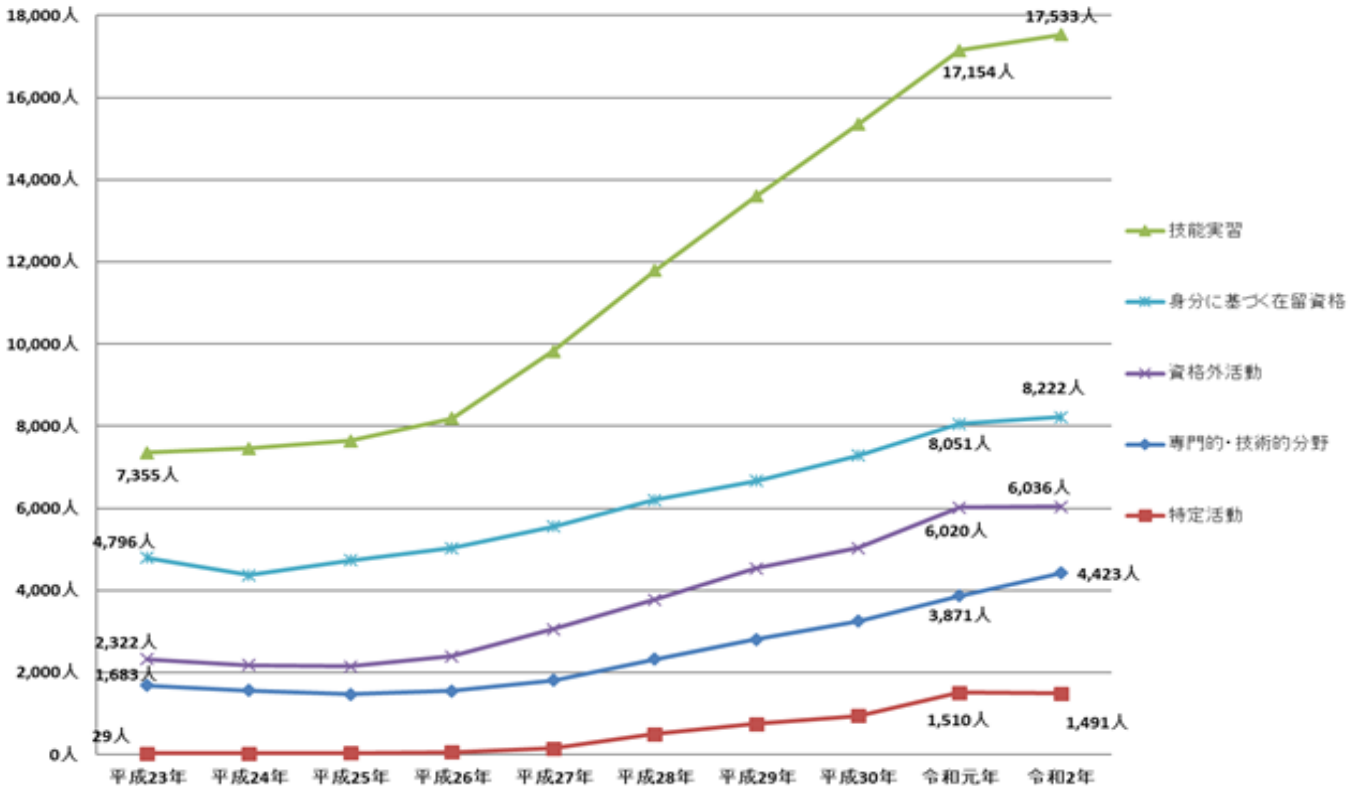
図11 事業所規模別 外国人労働者の割合



### [参考1] 国籍別 外国人労働者数推移



### [参考2] 在留資格別 外国人労働者数推移



## 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）

### 【広島労働局】

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 特定産業分野別外国人労働者数
  
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人）

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
全国籍計	37,707	4,423 (11.7%)	3,195 (8.5%)	1,491 (4.0%)	17,533 (46.5%)	6,036 (16.0%)	5,365 (14.2%)	8,222 (21.8%)	5,734 (15.2%)	1,142 (3.0%)	304 (0.8%)	1,042 (2.8%)	2 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	8,784 【23.3%】	1,273 (14.5%)	1,044 (11.9%)	163 (1.9%)	3,120 (35.5%)	1,652 (18.8%)	1,456 (16.6%)	2,574 (29.3%)	1,996 (22.7%)	270 (3.1%)	189 (2.2%)	119 (1.4%)	2 (0.0%)
韓国	558 【1.5%】	222 (39.8%)	182 (32.6%)	9 (1.6%)	1 (0.2%)	66 (11.8%)	60 (10.8%)	260 (46.6%)	204 (36.6%)	43 (7.7%)	3 (0.5%)	10 (1.8%)	0 (0.0%)
フィリピン	5,728 【15.2%】	254 (4.4%)	100 (1.7%)	449 (7.8%)	2,495 (43.6%)	23 (0.4%)	12 (0.2%)	2,507 (43.8%)	1,722 (30.1%)	308 (5.4%)	65 (1.1%)	412 (7.2%)	0 (0.0%)
ベトナム	14,316 【38.0%】	1,260 (8.8%)	1,060 (7.4%)	429 (3.0%)	9,253 (64.6%)	3,226 (22.5%)	2,996 (20.9%)	148 (1.0%)	45 (0.3%)	86 (0.6%)	8 (0.1%)	9 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	583 【1.5%】	102 (17.5%)	56 (9.6%)	5 (0.9%)	5 (0.9%)	398 (68.3%)	271 (46.5%)	73 (12.5%)	52 (8.9%)	14 (2.4%)	2 (0.3%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,973 【5.2%】	167 (8.5%)	148 (7.5%)	200 (10.1%)	1,274 (64.6%)	149 (7.6%)	134 (6.8%)	183 (9.3%)	116 (5.9%)	29 (1.5%)	4 (0.2%)	34 (1.7%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,313 【3.5%】	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,309 (99.7%)	853 (65.0%)	116 (8.8%)	8 (0.6%)	332 (25.3%)	0 (0.0%)
ペルー	335 【0.9%】	3 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	331 (98.8%)	232 (69.3%)	17 (5.1%)	8 (2.4%)	74 (22.1%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	851 【2.3%】	429 (50.4%)	112 (13.2%)	6 (0.7%)	2 (0.2%)	16 (1.9%)	13 (1.5%)	398 (46.8%)	249 (29.3%)	137 (16.1%)	3 (0.4%)	9 (1.1%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	423 【1.1%】	253 (59.8%)	47 (11.1%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	7 (1.7%)	4 (0.9%)	161 (38.1%)	97 (22.9%)	60 (14.2%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
うちイギリス	153 【0.4%】	65 (42.5%)	19 (12.4%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	87 (56.9%)	65 (42.5%)	22 (14.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,266 【8.7%】	711 (21.8%)	493 (15.1%)	230 (7.0%)	1,380 (42.3%)	506 (15.5%)	423 (13.0%)	439 (13.4%)	265 (8.1%)	122 (3.7%)	14 (0.4%)	38 (1.2%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

安定所別	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)		
計	5,438	385 [7.1]	100.0	37,707	4,427 [11.7]	100.0
1 広島	1,343	135 [10.1]	24.7	8,021	1,694 [21.1]	21.3
2 広島西条	431	25 [5.8]	7.9	4,265	570 [13.4]	11.3
3 呉	449	46 [10.2]	8.3	3,316	368 [11.1]	8.8
4 尾道	448	50 [11.2]	8.2	4,075	632 [15.5]	10.8
5 福山	1,185	62 [5.2]	21.8	6,684	411 [6.1]	17.7
6 三原	158	11 [7.0]	2.9	1,340	43 [3.2]	3.6
7 三次	188	7 [3.7]	3.5	1,149	73 [6.4]	3.0
8 可部	196	1 [0.5]	3.6	1,362	5 [0.4]	3.6
9 府中	86	1 [1.2]	1.6	602	25 [4.2]	1.6
10 広島東	734	45 [6.1]	13.5	5,180	603 [11.6]	13.7
11 廿日市	220	2 [0.9]	4.0	1,713	3 [0.2]	4.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所別の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所別の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数に対する、当該安定所別の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所別の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4：安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

安定所別	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計 (構成比)	うち技術・人文知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
計	37,707	4,423 (11.7)	3,195	1,491 (4.0)	17,533 (46.5)	6,036 (16.0)	5,365	8,222 (21.8)	5,734	1,142	304	1,042	2 (0.0)
1 広島	8,021	1,329 (16.6)	892	246 (3.1)	2,548 (31.8)	1,574 (19.6)	1,420	2,324 (29.0)	1,677	352	96	199	0
2 広島西条	4,265	700 (16.4)	501	60 (1.4)	1,434 (33.6)	1,028 (24.1)	909	1,043 (24.5)	734	119	73	117	0
3 呉	3,316	334 (10.1)	253	282 (8.5)	1,930 (58.2)	18 (0.5)	3	752 (22.7)	467	82	14	189	0
4 尾道	4,075	194 (4.8)	117	450 (11.0)	2,182 (53.5)	792 (19.4)	748	457 (11.2)	295	73	15	74	0
5 福山	6,684	868 (13.0)	634	193 (2.9)	3,588 (53.7)	1,053 (15.8)	959	982 (14.7)	677	165	27	113	0
6 三原	1,340	120 (9.0)	92	112 (8.4)	830 (61.9)	37 (2.8)	32	241 (18.0)	128	26	7	80	0
7 三次	1,149	44 (3.8)	21	31 (2.7)	785 (68.3)	16 (1.4)	11	273 (23.8)	199	42	9	23	0
8 可部	1,362	89 (6.5)	46	32 (2.3)	890 (65.3)	62 (4.6)	50	289 (21.2)	207	39	10	33	0
9 府中	602	61 (10.1)	49	6 (1.0)	391 (65.0)	82 (13.6)	62	62 (10.3)	35	11	6	10	0
10 広島東	5,180	607 (11.7)	531	59 (1.1)	2,087 (40.3)	974 (18.8)	852	1,451 (28.0)	1,043	191	35	182	2 (0.0)
11 廿日市	1,713	77 (4.5)	59	20 (1.2)	868 (50.7)	400 (23.4)	319	348 (20.3)	272	42	12	22	0

注1：（ ）内は、各安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注3)	
全産業計	5,438	385 [7.1]	100.0	37,707	4,427 [11.7]	100.0
A 農業、林業	82	2 [2.4]	1.5	544	26 [4.8]	1.4
うち 農業	81	2 [2.5]	1.5	543	26 [4.8]	1.4
B 漁業	223	0 [0.0]	4.1	1,203	0 [0.0]	3.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.0	7	0 [0.0]	0.0
D 建設業	828	21 [2.5]	15.2	2,863	76 [2.7]	7.6
E 製造業	1,689	118 [7.0]	31.1	18,477	1,586 [8.6]	49.0
うち 食料品製造業	205	6 [2.9]	3.8	4,498	48 [1.1]	11.9
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	0 [0.0]	0.1	16	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	169	2 [1.2]	3.1	1,327	4 [0.3]	3.5
うち 金属製品製造業	265	13 [4.9]	4.9	1,830	148 [8.1]	4.9
うち 生産用機械器具製造業	82	11 [13.4]	1.5	757	165 [21.8]	2.0
うち 電気機械器具製造業	50	1 [2.0]	0.9	420	40 [9.5]	1.1
うち 輸送用機械器具製造業	532	71 [13.3]	9.8	6,359	853 [13.4]	16.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0 [0.0]	0.0	6	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	62	6 [9.7]	1.1	235	33 [14.0]	0.6
H 運輸業、郵便業	137	6 [4.4]	2.5	885	121 [13.7]	2.3
I 卸売業、小売業	775	15 [1.9]	14.3	4,701	92 [2.0]	12.5
J 金融業、保険業	12	0 [0.0]	0.2	24	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	44	1 [2.3]	0.8	193	28 [14.5]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	109	13 [11.9]	2.0	655	52 [7.9]	1.7
M 宿泊業、飲食サービス業	486	3 [0.6]	8.9	2,058	47 [2.3]	5.5
うち 宿泊業	69	1 [1.4]	1.3	334	33 [9.9]	0.9
うち 飲食店	413	2 [0.5]	7.6	1,711	14 [0.8]	4.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	82	0 [0.0]	1.5	365	0 [0.0]	1.0
O 教育、学習支援業	143	3 [2.1]	2.6	1,262	56 [4.4]	3.3
P 医療、福祉	259	8 [3.1]	4.8	762	30 [3.9]	2.0
うち 医療業	101	5 [5.0]	1.9	276	24 [8.7]	0.7
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	155	2 [1.3]	2.9	477	5 [1.0]	1.3
Q 複合サービス事業	79	9 [11.4]	1.5	308	70 [22.7]	0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	400	180 [45.0]	7.4	3,050	2,210 [72.5]	8.1
うち 自動車整備業	28	1 [3.6]	0.5	115	26 [22.6]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	134	103 [76.9]	2.5	1,537	1,407 [91.5]	4.1
うち その他の事業サービス業	166	74 [44.6]	3.1	1,182	766 [64.8]	3.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	23	0 [0.0]	0.4	108	0 [0.0]	0.3
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.0	1	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

安定所別	全産業計	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)
計	37,707	1,203	3.2	2,863	7.6	18,477	49.0	235	0.6	4,701	12.5	2,058	5.5	1,262	3.3	762	2.0	3,050	8.1
1 広島	8,021	108	1.3	777	9.7	1,784	22.2	191	2.4	1,410	17.6	936	11.7	313	3.9	183	2.3	1,501	18.7
2 広島西条	4,265	59	1.4	161	3.8	2,283	53.5	0	0.0	323	7.6	101	2.4	660	15.5	62	1.5	360	8.4
3 呉	3,316	540	16.3	114	3.4	1,916	57.8	9	0.3	197	5.9	13	0.4	20	0.6	43	1.3	106	3.2
4 尾道	4,075	0	0.0	166	4.1	3,169	77.8	0	0.0	393	9.6	17	0.4	13	0.3	52	1.3	97	2.4
5 福山	6,684	0	0.0	824	12.3	3,492	52.2	12	0.2	672	10.1	600	9.0	81	1.2	175	2.6	250	3.7
6 三原	1,340	0	0.0	126	9.4	1,024	76.4	0	0.0	82	6.1	34	2.5	6	0.4	10	0.7	19	1.4
7 三次	1,149	2	0.2	64	5.6	680	59.2	0	0.0	103	9.0	10	0.9	9	0.8	51	4.4	25	2.2
8 可部	1,362	0	0.0	146	10.7	803	59.0	0	0.0	190	14.0	8	0.6	34	2.5	61	4.5	41	3.0
9 府中	602	0	0.0	26	4.3	367	61.0	0	0.0	14	2.3	3	0.5	4	0.7	42	7.0	10	1.7
10 広島東	5,180	127	2.5	346	6.7	2,015	38.9	21	0.4	1,158	22.4	301	5.8	108	2.1	65	1.3	638	12.3
11 廿日市	1,713	367	21.4	113	6.6	944	55.1	2	0.1	159	9.3	35	2.0	14	0.8	18	1.1	3	0.2

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注3：安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。



[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
総数	37,707		1,203	3.2	2,863	7.6	18,477	49.0	235	0.6	4,701	12.5	2,058	5.5	1,262	3.3	762	2.0	3,050	8.1
①専門的・技術的分野の在留資格	4,423		29	0.7	185	4.2	1,600	36.2	167	3.8	387	8.7	287	6.5	375	8.5	47	1.1	488	11.0
うち技術・人文知識・国際業務	3,195		1	0.0	152	4.8	1,334	41.8	159	5.0	308	9.6	163	5.1	90	2.8	24	0.8	473	14.8
②特定活動	1,491		5	0.3	183	12.3	917	61.5	1	0.1	53	3.6	13	0.9	8	0.5	90	6.0	200	13.4
③技能実習	17,533		1,091	6.2	2,220	12.7	10,880	62.1	9	0.1	1,557	8.9	46	0.3	3	0.0	258	1.5	433	2.5
④資格外活動	6,036		-	0.0	11	0.2	1,867	30.9	17	0.3	1,570	26.0	1,301	21.6	435	7.2	91	1.5	279	4.6
うち留学	5,365		-	0.0	5	0.1	1,614	30.1	13	0.2	1,397	26.0	1,231	22.9	411	7.7	80	1.5	211	3.9
⑤身分に基づく在留資格	8,222		76	0.9	264	3.2	3,213	39.1	41	0.5	1,134	13.8	411	5.0	441	5.4	276	3.4	1,650	20.1
うち永住者	5,734		46	0.8	169	2.9	2,189	38.2	30	0.5	825	14.4	285	5.0	344	6.0	216	3.8	1,124	19.6
うち日本人の配偶者等	1,142		2	0.2	36	3.2	401	35.1	6	0.5	165	14.4	72	6.3	82	7.2	42	3.7	196	17.2
うち永住者の配偶者等	304		4	1.3	10	3.3	106	34.9	2	0.7	25	8.2	8	2.6	3	1.0	4	1.3	124	40.8
うち定住者	1,042		24	2.3	49	4.7	517	49.6	3	0.3	119	11.4	46	4.4	12	1.2	14	1.3	206	19.8
⑥不明	2		2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	
全国籍計	37,707	4,427	11.7	1,203	3.2	2,863	7.6	18,477	49.0	235	0.6	4,701	12.5	2,058	5.5	1,262	3.3	762	2.0	3,050	8.1
中国（香港等を含む）	8,784	979	11.1	464	5.3	336	3.8	3,966	45.2	91	1.0	1,352	15.4	510	5.8	380	4.3	152	1.7	879	10.0
韓国	558	81	14.5	1	0.2	9	1.6	113	20.3	47	8.4	105	18.8	54	9.7	78	14.0	21	3.8	72	12.9
フィリピン	5,728	1,099	19.2	85	1.5	448	7.8	3,183	55.6	5	0.1	582	10.2	159	2.8	50	0.9	146	2.5	666	11.6
ベトナム	14,316	874	6.1	511	3.6	1,662	11.6	7,216	50.4	47	0.3	1,993	13.9	928	6.5	45	0.3	152	1.1	578	4.0
ネパール	583	25	4.3	0	0.0	10	1.7	245	42.0	4	0.7	131	22.5	135	23.2	10	1.7	6	1.0	29	5.0
インドネシア	1,973	258	13.1	138	7.0	184	9.3	960	48.7	3	0.2	150	7.6	18	0.9	57	2.9	153	7.8	244	12.4
ブラジル	1,313	523	39.8	2	0.2	83	6.3	810	61.7	4	0.3	59	4.5	25	1.9	10	0.8	24	1.8	214	16.3
ペルー	335	137	40.9	0	0.0	8	2.4	188	56.1	3	0.9	20	6.0	8	2.4	2	0.6	9	2.7	72	21.5
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	851	53	6.2	0	0.0	14	1.6	50	5.9	9	1.1	38	4.5	28	3.3	415	48.8	12	1.4	17	2.0
うちアメリカ	423	22	5.2	0	0.0	7	1.7	14	3.3	5	1.2	17	4.0	5	1.2	188	44.4	6	1.4	9	2.1
うちイギリス	153	12	7.8	0	0.0	2	1.3	4	2.6	1	0.7	1	0.7	1	0.7	105	68.6	2	1.3	1	0.7
その他	3,266	398	12.2	2	0.1	109	3.3	1,746	53.5	22	0.7	271	8.3	193	5.9	215	6.6	87	2.7	279	8.5

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位： 所、人、％）

18

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所 (注3)
全事業所規模計	5,438	385 [7.1]	100.0	37,707	4,427 [11.7]	100.0	6.9	11.5
事業所労働者数	30人未満	175 [5.2]	62.0	13,049	1,287 [9.9]	34.6	3.9	7.4
	30～99人	110 [10.7]	19.0	8,023	1,324 [16.5]	21.3	7.8	12.0
	100～499人	87 [14.4]	11.1	9,498	1,469 [15.5]	25.2	15.7	16.9
	500人以上	11 [6.7]	3.0	6,433	345 [5.4]	17.1	39.0	31.4
	不明	2 [0.8]	4.9	704	2 [0.3]	1.9	2.7	1.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所別の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。  
 注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。  
 注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。  
 注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（広島労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人）

19

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>262</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>28</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>12</b>	<b>52</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>31</b>	<b>85</b>	<b>8</b>
1 広島公共職業安定所	45	0	8	14	3	0	6	0	0	0	0	0	0	12	2
2 西条公共職業安定所	10	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	1	0	4	0
3 呉公共職業安定所	52	0	0	0	2	0	0	6	0	0	0	1	23	20	0
4 尾道公共職業安定所	54	0	0	2	1	0	1	44	0	0	0	0	0	5	1
5 福山公共職業安定所	54	0	0	11	4	0	0	2	0	0	0	3	0	29	5
6 三原公共職業安定所	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
7 三次公共職業安定所	7	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
8 可部公共職業安定所	12	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	0	5	0
9 府中公共職業安定所	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 広島東公共職業安定所	13	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	3	4	1	0
11 廿日市公共職業安定所	8	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	1	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移 (広島労働局)

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数 (総数)

(単位：所、人)

20

(広島労働局)	平成28年	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		
<b>事業所数</b>	<b>3,530</b>	13.4%	<b>3,938</b>	11.6%	<b>4,387</b>	11.4%	<b>4,947</b>	12.8%	<b>5,438</b>	9.9%
派遣・請負 (注2)	312	-0.6%	326	4.5%	344	5.5%	364	5.8%	385	5.8%
<b>外国人労働者数</b>	<b>24,593</b>	20.5%	<b>28,358</b>	15.3%	<b>31,851</b>	12.3%	<b>36,607</b>	14.9%	<b>37,707</b>	3.0%
(男性)	13,174	23.1%	15,065	14.4%	17,007	12.9%	19,994	17.6%	20,776	3.9%
(女性)	11,419	17.7%	13,293	16.4%	14,844	11.7%	16,613	11.9%	16,931	1.9%
派遣・請負 (注2)	2,989	7.6%	3,233	8.2%	3,610	11.7%	4,903	35.8%	4,427	-9.7%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。  
 なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2①] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

（広島労働局）	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所総数	3,530	13.4%	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%
漁業	176	6.0%	181	2.8%	197	8.8%	213	8.1%	223	4.7%
建設業	348	28.9%	474	36.2%	569	20.0%	703	23.6%	828	17.8%
製造業	1,369	8.3%	1,452	6.1%	1,554	7.0%	1,636	5.3%	1,689	3.2%
情報通信業	54	17.4%	56	3.7%	58	3.6%	58	0.0%	62	6.9%
卸売業、小売業	411	18.8%	467	13.6%	544	16.5%	669	23.0%	775	15.8%
宿泊業、飲食サービス業	281	31.9%	295	5.0%	352	19.3%	409	16.2%	486	18.8%
教育、学習支援業	112	0.0%	124	10.7%	132	6.5%	143	8.3%	143	0.0%
医療、福祉	144	7.5%	169	17.4%	193	14.2%	225	16.6%	259	15.1%
サービス業（他に分類されないもの）	260	17.1%	288	10.8%	321	11.5%	367	14.3%	400	9.0%

21

[参考-2②] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
外国人労働者総数	24,593	20.5%	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%
漁業	678	11.1%	784	15.6%	894	14.0%	1,044	16.8%	1,203	15.2%
建設業	1,174	41.3%	1,549	31.9%	1,833	18.3%	2,399	30.9%	2,863	19.3%
製造業	13,241	17.4%	15,052	13.7%	16,887	12.2%	18,699	10.7%	18,477	-1.2%
情報通信業	126	24.8%	124	-1.6%	176	41.9%	196	11.4%	235	19.9%
卸売業、小売業	2,795	22.7%	3,241	16.0%	3,648	12.6%	4,168	14.3%	4,701	12.8%
宿泊業、飲食サービス業	940	66.7%	1,202	27.9%	1,426	18.6%	1,810	26.9%	2,058	13.7%
教育、学習支援業	1,186	5.9%	1,204	1.5%	1,274	5.8%	1,330	4.4%	1,262	-5.1%
医療、福祉	290	25.0%	349	20.3%	414	18.6%	574	38.6%	762	32.8%
サービス業（他に分類されないもの）	2,053	18.7%	2,342	14.1%	2,527	7.9%	3,300	30.6%	3,050	-7.6%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

### [参考-3①] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

（広島労働局）	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所総数	3,530	13.4%	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%
30人未満	2,062	14.3%	2,348	13.9%	2,640	12.4%	3,013	14.1%	3,371	11.9%
30～99人	735	12.9%	823	12.0%	907	10.2%	994	9.6%	1,032	3.8%
100～499人	470	8.3%	500	6.4%	547	9.4%	598	9.3%	606	1.3%
500人以上	125	5.0%	133	6.4%	144	8.3%	152	5.6%	165	8.6%
不明	138	31.4%	134	-2.9%	149	11.2%	190	27.5%	264	38.9%

注：各年10月末現在。

22

### [参考-3②] 外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
外国人労働者総数	24,593	20.5%	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%
30人未満	7,816	23.2%	9,183	17.5%	10,274	11.9%	11,981	16.6%	13,049	8.9%
30～99人	4,837	26.3%	5,816	20.2%	6,648	14.3%	7,799	17.3%	8,023	2.9%
100～499人	6,513	16.8%	7,177	10.2%	8,085	12.7%	9,718	20.2%	9,498	-2.3%
500人以上	5,060	14.6%	5,772	14.1%	6,406	11.0%	6,469	1.0%	6,433	-0.6%
不明	367	50.4%	410	11.7%	438	6.8%	640	46.1%	704	10.0%

注：各年10月末現在。

## [参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	24,593	20.5%	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%
中国（香港等を含む）	8,707	1.1%	8,929	2.5%	9,097	1.9%	9,072	-0.3%	8,784	-3.2%
韓国	358	10.8%	419	17.0%	491	17.2%	585	19.1%	558	-4.6%
フィリピン	4,346	23.5%	4,735	9.0%	5,117	8.1%	5,563	8.7%	5,728	3.0%
ベトナム	5,991	60.5%	8,485	41.6%	10,529	24.1%	13,135	24.8%	14,316	9.0%
ネパール	221	43.5%	286	29.4%	329	15.0%	490	48.9%	583	19.0%
インドネシア	1,061	34.8%	1,198	12.9%	1,327	10.8%	1,827	37.7%	1,973	8.0%
ブラジル	1,085	5.5%	1,159	6.8%	1,212	4.6%	1,401	15.6%	1,313	-6.3%
ペルー	321	13.4%	312	-2.8%	320	2.6%	354	10.6%	335	-5.4%
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	754	10.6%	792	5.0%	818	3.3%	878	7.3%	851	-3.1%
うちアメリカ	380	19.9%	412	8.4%	427	3.6%	459	7.5%	423	-7.8%
うちイギリス	136	-7.5%	137	0.7%	145	5.8%	150	3.4%	153	2.0%
その他	1,749	36.1%	2,043	16.8%	2,611	27.8%	3,302	26.5%	3,266	-1.1%

注：各年10月末現在。



## [参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

24

	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>24,593</b>	20.5%	<b>28,358</b>	15.3%	<b>31,851</b>	12.3%	<b>36,607</b>	14.9%	<b>37,707</b>	3.0%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b>	<b>2,321</b>	28.1%	<b>2,806</b>	20.9%	<b>3,245</b>	15.6%	<b>3,871</b>	19.3%	<b>4,423</b>	14.3%
うち技術・人文知識・国際業務	1,462	27.2%	1,827	25.0%	2,246	22.9%	2,828	25.9%	3,195	13.0%
<b>特定活動</b>	<b>504</b>	227.3%	<b>747</b>	48.2%	<b>940</b>	25.8%	<b>1,510</b>	60.6%	<b>1,491</b>	-1.3%
<b>技能実習</b>	<b>11,787</b>	19.9%	<b>13,602</b>	15.4%	<b>15,354</b>	12.9%	<b>17,154</b>	11.7%	<b>17,533</b>	2.2%
<b>資格外活動</b>	<b>3,773</b>	23.4%	<b>4,534</b>	20.2%	<b>5,029</b>	10.9%	<b>6,020</b>	19.7%	<b>6,036</b>	0.3%
うち留学	3,347	22.7%	4,057	21.2%	4,545	12.0%	5,422	19.3%	5,365	-1.1%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>6,206</b>	11.7%	<b>6,668</b>	7.4%	<b>7,283</b>	9.2%	<b>8,051</b>	10.5%	<b>8,222</b>	2.1%
うち永住者	4,169	12.3%	4,509	8.2%	4,936	9.5%	5,437	10.1%	5,734	5.5%
うち日本人の配偶者	931	9.0%	980	5.3%	1,087	10.9%	1,176	8.2%	1,142	-2.9%
うち永住者の配偶者	194	13.5%	226	16.5%	276	22.1%	297	7.6%	304	2.4%
うち定住者	912	11.5%	953	4.5%	984	3.3%	1,141	16.0%	1,042	-8.7%
<b>不明</b>	<b>2</b>	100.0%	<b>1</b>	-50.0%	<b>0</b>	-100.0%	<b>1</b>	—	<b>2</b>	—

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。